1 将来都市像

<都市づくりの基本理念>

本市は、緑と湖につつまれた美しい郷土のもとに、先人の培ってきた貴重な歴史、文化、自然、伝統を受け継ぎながら、これらをさらに育て伸ばすよう、明るく豊かな近代都市をめざしたまちづくりを進めてきました。

岡谷市民憲章は、この都市づくりに対する市民共通の基本的な姿勢を示したものであり、いつの時代にあっても変わらない普遍的な目標として市民に根付いています。

このため、第3次総合計画においても、 第2次総合計画と同様、市民憲章を都市づくりの基本理念として、市民とともに歩む都市づくりを力強く進めていきます。

【基本理念】

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります

< 将来都市像 >

本市は、中央自動車道と長野自動車道が交わる広域交通の要衝に位置するとともに、都市の周囲は、豊かな水をたたえる諏訪湖や緑美しい山々によってつつまれるなど、都市と自然が調和した地方都市ならではの良さを有しています。

このような優れた立地条件や都市環境を活かして、本市は古くから工業が発達し、県内有数の工業都市として発展を続けてきました。近年では、市街地再開発事業に取り組むなど、商業の振興等にも力を入れ、産業都市として一層の発展をめざしてきています。

また、生活に密着する都市施設として、カノラホール、イルフ童画館等の文化施設や、 やまびこスケートの森、岡谷湖畔公園等のスポーツ・レクリエーション施設の整備が進むなかで、市民が豊かさやゆとり、潤いなどを身近に感じ、体験できる環境が整いつつ あります。

これからは、本市の恵まれた自然や都市機能の集積を活かしながら、さらに生活の質 や都市の魅力を高める施策の展開を図ることによって、人と自然が共生する健康で文化 的な活力ある都市へと誘導していくことが求められています。

このため、誰もが岡谷に住み続けたい、住んでみたいとの思いが高まる魅力あふれる 都市をめざすとともに、市民一人ひとりが、そこに住むことに誇りと愛着を持ち、豊か な心で人と人とが交わることができる都市の実現を図っていきます。

本市は、第2次総合計画の将来像である「豊かな自然と調和した国際文化産業都市」 を基調としながら、さらにこれを継承発展させていくため、本総合計画における将来都 市像を次のように定めます。

『 人と自然が共生する健康文化産業都市 』

2 将来人口の想定

地域活力の再生を図り調和のとれた社会を維持していくためには、一定程度の人口規模を保っていくことが不可欠であり、今後、人口定着や人口誘導に関する施策を積極的に展開することによって、平成 20 年には約 60,000 人を見込みます。

将来人口(平成20年) 60,000人

3 都市づくりの基本目標

<都市づくりの柱>

本市の将来都市像に沿った施策の展開を図るため、以下の6つの都市づくりの柱を設定し、各柱ごとに基本目標を定めます。

- ・中核的機能を担う拠点都市をめざして
- ・快適で安全な定住都市をめざして
- ・健康で生きがいをもって暮らせる福祉都市をめざして
- ・豊かな心とかおり高い文化を育む生涯学習都市をめざして
- ・時代変化に柔軟に対応できる産業都市をめざして
- ・市民と行政の連携による計画の推進

<基本目標>

・中核的機能を担う拠点都市をめざして

岡谷市が、諏訪圏域をはじめ塩尻、辰野を含む広域の地域都市圏の中核として、大きく羽ばたき人々をひきつけていくためには、活力ある都市活動、機能的で美しい都市空間など、都市としての拠点性と総合的な魅力を一層高めていくことが重要です。

このため、広域交通の動脈となる幹線道路網、情報通信基盤の整備や、計画的な面整

備等による都市基盤の整備により受け皿づくりを進めるとともに、高等教育、医療、文化等の高次で広域的な施設、機能の充実に取り組み、都市の機能性、拠点性を高めます。

また、人々が集まる交流都市として魅力向上を図るため、都市景観や都市の個性に配慮した潤いと賑わいある空間づくりを進めます。

・快適で安全な定住都市をめざして

快適で安全な都市生活を送ることは、子どもから高齢者までのすべての市民に必要な 基本的な要件です。

このため、自然環境と調和する潤いあるまち、清潔で快適な生活ができるまちの形成 をめざし、市民に密着した生活環境基盤の整備充実を図ります。

また、安心して住み暮らせるよう災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救 急、交通安全、防犯など日常生活の各方面にわたって、市民の安全確保を図ります。

・健康で生きがいをもって暮らせる福祉都市をめざして

人間尊重の精神を理念とする福祉社会の実現のためには、ハンディキャップを持つ人 もそうでない人も、すべての市民が等しくともに暮らし、生きがいのある社会の構築が 必要です。

また、市民相互の心のふれあいと強い連帯感のなかで、市民の一人ひとりが福祉の担い手となる心構えを持って、このような社会の実現に取り組んでいくことが重要です。

ノーマライゼーションを基本とした地域福祉の考えのもとに、在宅を中心とする福祉 環境の整備を推進し、すべての人々がいつまでも健康で幸せな生活を送り、人間的な誇 りと生きがいを持って社会に参加できる都市づくりを推進します。

・豊かな心とかおり高い文化を育む生涯学習都市をめざして

生涯を通じて、自らの個性と能力を伸ばし、豊かで生き生きとした人生を築きたいという意識の高まりとともに、多様で高度な学習需要が増大しています。

このような背景のもと、豊かな心、国際的な広い視野、創造力を持った魅力ある人材

を育む生涯学習都市の実現をめざします。

このため、ライフステージの全過程を通じて、学習や教養、芸術・文化活動、スポーツ・レクリエーションなど、自己実現に取り組むことのできる場や環境づくりに努めます。

また、地域に根ざした郷土文化の保存、伝承を図るとともに、個性ある岡谷の市民文化づくりを推進します。

・時代変化に柔軟に対応できる産業都市をめざして

市の発展を支え、活力を生みだす源泉は産業活動にあります。

また、多様な雇用機会の確保、創出は、若者の定住、人口の増加のための重要な条件となります。

このため、高度な技術力に支えられた基幹産業としての工業、賑わいと活気ある商業、 個性的で地域特性を生かした農林漁業の実現に向け、既存産業の一層の高度化と体質強 化を図ります。

また、新規成長産業の育成を進め、より競争力が高く時代の変化に柔軟に対応できる産業都市の形成に取り組みます。

これらを通して、経済的豊かさ、生活のゆとりを実感できる都市の実現をめざします。

・市民と行政の連携による計画の推進

まちづくりの主役は市民の一人ひとりです。この基本に立ち、市民自らがその責任の 大きさを自覚し、創意と工夫、情熱と汗を持って、共にまちづくりに参加することがで きる環境づくりが必要です。

このため、市民参加による開かれた行政運営に努めながら、市民とともに歩むまちづくりを推進します。

また、広域行政の推進、計画的な行財政運営に努めることによって、本総合計画に基づく各種事業を円滑に推進します。